普通讀本

高橋熊太郎編

四編上

普通讀本四編上

普通讀本四編上

T1A2
1E87
Ta33

30450
教科書文庫
3
810
31-1886
25000
28321
M19
1886

文部省檢定濟

普通讀本四編上

高橋熊太郎　編

東京帝國圖書館藏印
登録番号 28321
分類 375.98

第一課　書體

字義。書體。行書。草書。便利。楷書。書籍。試。科。

一郎ハ白紙ニ大字ヲ書ケリ。汝等一郎ノ書キタル字ヲ讀ミ得ルヤ。其字義ヲ辨ヘ得ルヤ。此書體ヲ何ト云フヤ。此書體ハ行書ナリ。汝等ハ行書ヲ書キ得ルヤ。汝等モ一郎ノ如ク、行書ヲ能ク書クコトヲ學

ブベシ。

二郎モ亦一郎ト同ジ字ヲ書ケリ。　此書體ハ一郎ノ書キタルモノト同ジキカ。不異ナレリ。　此書體ヲ何ト云フヤ。　此書體ヲ草書ト云ヘリ。　草書ト行書トハ、日用ノ書

類ニ多ク書クモノナリ。　草書ハ其初メ早書キノ便利ヲ考ヘテ、設ケシ所ノ書體ナリ。

三郎モ亦同ジ字ヲ書ケリ。　此書體ハ楷書ナリ。　楷書モ亦常ニ多ク用フルモノナリ。

楷書ハ書籍等ニ多ク用フル字ナリ。　汝等ハ此三體ノ中ニテ、何ヲ最モ好メリヤ。習字科ニテ今何ヲ習ヘリヤ。　石盤ヲ出シ

テ、試ニ此三體ノ字ヲ書クベシ。

第二課　螢ノ話。

浴。晩餐。喫。苦熱。郊外。沿。漫。涼風。靡。譬。螢。凝。露。拂。團扇。撲。聚。

龜松ハ浴ミモ終リ、晩餐モ喫シタレバ、晝間ノ苦熱ヲ忘レント、父ニ從ヒテ郊外ニ出デ、清流ニ沿ヒ、板橋ヲ渡リテ、漫ニ歩ムニ、時方

ニ一天雲ナク、夕月ノ光イトアザヤカニシテ、涼風膚ニ適シ、岸ノ青柳ノ徐カニ靡クサマナド、其快キコト譬フベキナシ。螢ハ茂草ヲ離レ、凝露ヲ拂ヒテ、其處此處トナク亂レ飛ベバ、龜松ハ輿ニ乘ジ、團扇ヲ舉ゲ、之ヲ撲チ捕ヘテ、籠ノ中ニ收メツヽ、終ニ數十疋ヲ聚メ得シカバ、大ニ喜ビ、家ニ歸リテ之ヲ弄ビ、復タ他事ナク遊ビ居タリ。

第三課　前課ノ續

車胤。囊。博學。吏部尚書。一層。忍耐。勤學。

此時父は龜松に向て云ふやう、汝い支那の車胤と云ひし人の話を聞けりや。車胤は幼少弐時より學問を好めども、家貧くして油を買ふ錢なかりれきば、夏の夜ふい數多の螢を薄絹の囊に盛

り、其光を採りて書を讀これり。斯く勉强して怠ちざりーらば、遂に博學の人となりて、其名世に聞え、後には吏部尚書といへる、重き官に登りれるとぞ。此故事よりして、學問を勉强するを、螢を聚むとそいふふり。

汝は自ら思へ、晝い教師ありて、學校ふて充分に學び、夜い油ありて自由に火を燈すことを得、誠に大なる幸福ならぢや。常に車胤の苦學を心に記し、一層忍耐の力を加

へ以て勤學せずバあるべからず。

第四課　子ニ教フル道。

孟軻。東隣。親。欲。啖。答。悔。乃。墓所。葬送。墨。商賈。衒賣。俎豆。陳。揖讓。擬。安堵。

孟軻ハ支那ノ賢人ナリ。幼カリシ時、東隣ノ家ニテ猪ヲ殺ス者アリ。軻之ヲ觀テ、何ニ爲ント欲スルゾト問フニ、母戯レニ、是レ將ニ汝ニ啖ハシメントスルナリト答フ。母既ニシテ悔イテ謂ヘラク、余過テリ、若シ之ヲ啖ハシメザルトキハ、是レ子ニ不信ヲ教フルナリト、乃チ猪肉ヲ買ヒテ之ヲ食ハシメタリ。初メ軻ノ家ハ、墓所ニ近カリシカバ、軻常ニ墓間葬送ノ戯レヲノミ事トセリ。母之ヲ觀テ謂ヘラク、此地ハ子ヲ居クベキ所ニアラズト、乃チ去リテ市ノ傍ニ遷ルニ、軻マタ、商賈ノ物ヲ衒賣スルノ狀ヲ爲シテ遊戯セリ。母マタ、此處子ヲ育ツベカラズトテ、遂ニ家ヲ學校ノ傍ニ遷シ住ミケ

ルニ、軻乃チ俎豆ヲ陳子、揖讓進退ノ禮ヲ擬シテ遊トセシカバ、母始メテ安堵シ、此地眞ニ子ヲ育ツベキナリトテ、遂ニ之ニ居ヲ定メヌ。

第五課　前課ノ續

幾何。中道。廢。俱。旦夕。孑思。名儒。孔孟。教訓。

軻長ジテ後他方ニ行キ勤學セシガ、猶ホ未熟ナルニ家ニ歸レリ。其時母ハ機ヲ織リテアリケルガ、軻ノ歸リタルヲ見テ、汝ノ學問ハ幾何カ進ミタルト問フニ、未ダ長ジタル所ナシト答フ。母聞キモ敢ヘズ、刀ヲ持チ來リテ、其機ヲ中ヨリ斷チ切リ、汝ノ中道ニシテ學問ヲ廢スルハ、猶ホ我ガ此機ヲ斷ツガ如シ、遂ニ俱ニ無

用ノ物トナルベシト諭シケレバ、軻大ニ恐レテ再ビ志ヲ勵マシ、旦夕學問シテ息マズ、子思トイヒシ人ニ師トシ事ヘ、終ニ名儒トハナレリ。今ニ至ルマデ孔孟トイヒテ、孔子ニ次ギテ稱セラルヽモノハ、實ニ其賢母ノ教訓ヲ守リシニ由ルナリ。

第六課　體操。

啞鈴。把。交互。參差。號令。一齊。演習。從事。指揮官。圓陣。規。踰。矩。整肅。消化。血液。循環。營。增益。姿容。矯正。心神。爽快。活潑。優遊。粗暴。疲勞。

一隊の生徒各兩手に啞鈴を把り、交互參差として列立す。教師其前に立て「始め」の號令を發せれば生徒は一齊に、一二三四の聲を合して、演習に就けり。他社一隊の生徒は隊列運動に從事し、教師こゝを指揮官となれり。指揮の聲に應じて、忽ち正面進行に變じ、忽ち側面進行に遷り、或は輪形となり、或は圓陣となり、進むも規を踰えず、止ま

るも矩を離さゞる、一進一退の自在なる、一動一止の整肅なる、勇ましくも亦感ぜべし。こは太だ學校に於て、生徒に體操を授くるの有樣なり。體操は飲食の消化を善くし、血液の循環を進め、啻

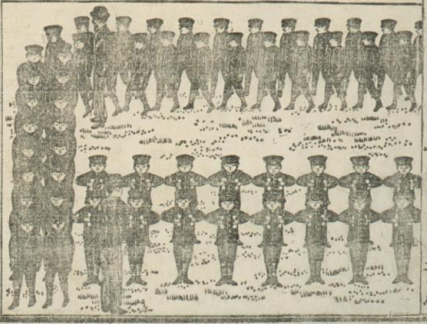

に身體を強健を增益し、其姿容を矯正するのみならず、又心神を爽快にし、氣風を活潑ならしむるも亦あれば、宜しく勉めて之を行ふべし。常に飽食して優遊し、又は日夜机に倚りて、讀書のみを事とし、運動をなさゞるべ、遂に疾を釀すに至るも亦なり。然れども運動長きに過ぎ、或い粗暴の所業を以てせべからず。若し斯の如くして、身體を疲勞すること甚どしきときは、却て又害を招くも亦なり。

第七課　運動ノ方。

疾走。獨樂。轉。危險。斟酌。擇。鬼。連。周圍。擊。空位。競。執。負。

運動ヲナスニモ種々ノ方アリ、或ハ散歩シ、或ハ疾走シ、又馬ニ乘リ、水ヲ泳ギ、紙鳶ヲ揚ゲ、羽子ヲ打チ、獨樂ヲ廻ハシ、輪ヲ轉バス等、一樣ナラズ。然レドモ運動ノ危險ナルモノハ適度ニ斟酌シ、安全ニシテ愉快ナルヲ擇ブベシ。爰ニ圖セルハ、鬼事ノ狀ナリ。兒童十六人、手ヲ連子テ圓形ニ立テリ。鬼ハ一人列ヨリ外ヅレテ、圓形ノ周圍ヲ疾走シ、手ヲ以テ先ヅ列中一人ノ背ヲ擊ツ。擊タレタル一人ハ、直チニ列ヲ脫シ、鬼ニ背キテ走リ、早ク圓列ヲ一周

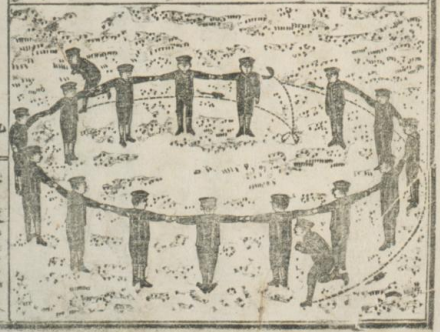

シテ、空位ニ入ランコトヲ競フナリ。其孰レガ勝ンカ、孰レガ負ンカ、未ダ知ルベカラズ。負ケタルモノハ、復タ鬼トナリ、列ノ周圍ヲ疾走シ、列中一人ノ背ヲ擊チ、以テ列ヲ去ラシメ、再ビ空位ヲ競フコト、初メノ如クスルナリ。

第八課　延喜帝ノ仁德。

施。民庶。愛撫。延喜帝。仁恕。侍。宣。酷。朕。帷帳。襲。凍。豈。溫。畏。嘗。歷朝。感戴。寤寐。

古ヨリ代々ノ天皇德政ヲ施シテ、民庶ヲ愛撫シタマヘル中ニモ、延喜ノ帝ホド、世ニ仁恕ノ深クマシマセシ君ハアラジ、今ニ至ルマデ、聖帝ト稱ヘ奉ルコト、其故アルコトゾカシ。帝或ル冬ノ寒キ夜ニ、親ラ御衣ヲ脫ガセタマヒケレバ、御前ニ侍フ人々、異ミテ問ヒ奉ルニ、宣マフニハ、今氣候酷ダ寒シ、朕ガ如キ、九重ノ内ニ帷帳ヲ襲子テ坐スル身サヘ、猶ホイト堪ヘ難クコソ覺ユルナレ、多

カル天ノ下ノ貧シキ者ノ中ニハ、必ズ凍エタル者モ少カラジ、朕豈ニ獨リ重子着テ、身ヲ温ムルニ忍ビンヤト、畏コクモ其艱苦ヲ親シク嘗ミタマヘリ。

天子ハ四海ノ君ニシテ、萬民ノ父母ナリ

トイフ語コソアレ、斯ク親ク民ノ艱苦ヲ思ホシ、嘗ミタマフコトコソ有ガタケレ。我ガ國ノ臣民タル者ハ、唯我ガ身ノミナラズ、祖先以來皆歴朝ノ恩澤ニ浴セシ者ナレバ、常ニ此上無キ天恩ヲ感戴シテ、其萬一ニ報イ奉ルノ念ヲ、寤寐ニモ忘ルベカラズ。

第九課　森蘭丸。

森蘭丸。織田信長。公。厠。佩刀。執。鐔。覩。記憶。欺。嘉。

森蘭丸幼くして、織田信長に近侍せり。公

一日厠に上る、蘭丸をして其佩刀を執りて、外に待さしむ。蘭丸公の出でざる間に其刀鐔に模様の千葉菊の數を算へ盡せり。信長之を覩ひ知れども言はず。數日を經て左方に向ひ、曼に其刀鐔を指して、能く此千葉菊の數を言ひ中つる者あらば、之を與ふべしと言ひたり。衆皆爭ひて其數を言ふ、獨り蘭丸のみ默して言はず。公蘭丸を目して曰く、汝何ぞ言はざる。蘭丸對て曰く、臣嘗て其數を算へて能く記憶せり、今若し知らざる者に如くして之を言はゞ、卽ち君を欺きて其賜を貪るふり、臣甚だ之を耻づと。信長其直實なるを嘉して、其刀を賜ふと云ふ。

第十課　學問ノ心得

詩歌、文章、畢竟、一藝、簡易、往復、帳簿、歴史、理科、沿革、治亂、興廢、講究、缺

學問トハ、唯ムツカシキ字ヲ知リ、解シ難キ文ヲ讀ミ、若クハ詩歌ヲ巧ニシ、文章ヲ善クスルノミヲ謂フニアラズ。　此等ノ事モ文學ノ一科ニシテ、固ヨリ無用ノ事ニハアラザレドモ、畢竟不急ノ一藝タルニ過ギザレバ、此等ノ學ハ後ニシテ、實用ノ學ヲ先ニスベシ。　實用ノ學トハ、先ヅ簡易ナルモノニテハ、往復ノ文書帳簿ノ書方、珠算筆算ノ法、度量衡ノ名稱、用方等ヲ心得、尚ホ進ンデハ地理、歴史、及ビ理科ノ學ヲ學ブベシ。　地理ハ、日本及ビ世界萬國ノ風土、形勢、人情、物産等ヲ記セルモノニシテ、歴史ハ古今ノ沿革、治亂、興廢等ヲ載スルモノナリ。　又理科ハ天地、萬物ノ理ヲ講究シテ、之ヲ實事ニ施スノ學ナレバ、何レモ日常缺クベカラザル者

ナリ、殊ニ修身ニ至テハ、身ヲ立テ人ニ交リ、四民齊シク世ヲ渡ルベキ道ヲ說キタルモノナレバ、最モ深ク意ヲ留メザルベカラズ。

少年ノ時學問スルハ、農工商ノ別ナク、生長ノ後、父祖ノ家ヲ續ギテ、夫々ノ業ヲ執リ、各良民タルノ本分ヲ盡スベキ爲メナレバ、能ク其心得ヲ以テ勉ムベキナリ。

第十一課　寒暖計。

測。寒暖計。玻璃管。水銀。劃。遭。膨脹。收縮。華氏。

沸騰。

夏ハ暑ク冬ハ寒シ、春ハ暖ニシテ秋ハ冷ナリ。此四時ノ間、溫度ノ變化ヲ測ル器ヲ寒暖計ト云フ。寒暖計ハ、細キ玻璃管ノ中ニ水銀ヲ盛リ、外ニ度目ヲ劃シタルモノナリ。

凡ソ物ハ熱ニ遭ヘバ膨脹シ、冷ユレバ收縮ス。管中ノ水銀モ此理ニ背カズ、四季ノ

氣候ニツレテ脹縮シ、脹スレバ昇リ、縮スレバ降リ、以テ寒暖ノ度ヲ示スナリ。　寒暖計ニハ三種ノ別アレ氏、我ガ國ニテ通常用フルモノハ、華氏ノ制ニシテ、茲ニ圖セルモノ即チ是ナリ。　此寒暖計ニテハ、三十二度ニ降レバ水凍リ、二百十二度ニ昇レバ、沸騰シテ蒸氣トナルモノト定メタリ。

第十二課　時計。

旋。秒。曼々。錚然。期。官衙。率。裝具。發條。遞次。懷中。都。瑞西。

茲の時計孔針は、何時を指せや。　短き針をXIとXIIと孔間にありて、長き針はVIIIの處にあり、即ち十一時四十分なり。　短き針を時針と云ひて、運ること遲く、長き針を分針と云ひて、旋ること疾し、即ち分針は、時針より十二倍速く運行するなり。　又別に秒時を示す針あり、此は一分時を、六十たび轉ずるものなり。　時計は曼々として、晝夜運りて

息まぬ、毎時に必ず錚然自ら鳴りて時を告ぐ。人はこれによりて起きこれよりて寝ね、以て朝食に就くべく、以て晝飯晩餐の期を定むべし。其他、學校官衙昇降孔時間より、萬事の期會に至るまで、率ねこれよりて定めざるものなし、誠に日用缺く可らざるの要具あり。抑

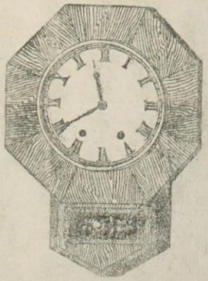

も時計は、何故に自ら鳴りて息まざるや。此は内に、種々の裝具あるて然るなり。先づ鐵の發條あり、自ら運動を起して、一の齒輪に傳へ、此齒輪、又遞次に他の多くの齒輪に傳へて、其運動を適宜にし、遂に指針を動かし、又鐘を打ち鳴らすにも至るなり。時計に、柱時計、懷中時計等あり、懷中時計は、金側或は銀側の製多く、又「ニツケル」を以て造りたるもあり。都て時計は、歐洲の瑞

西國ヨリ製シタルものを、最も良しと云へり。

第十三課　アルフレッド大王ノ蠟燭。

光陰。俟。等閑。夢。際。惜。無量。英吉利。費。書冊。機務。繁忙。釋。彩色。

光陰ハ人ヲ俟タズ、等閑ニ打過レバ、夢ノ間ニ老イ去リテ、何事モ成シ得難シ。　サレバ幼稚ノ時ヨリ、少シノ隙ヲモ惜ミ、勉メテモ尚ホ勉メザルベケンヤ。　寸陰ハ小ナレ氏、

コレヲ積マバ無量ノ時トナルベシ、賢トナリ愚トナルモ、皆唯時ヲ惜ムト惜マザルトニアリ。　昔英吉利ノアルフレッド大王ト稱セシ君ハ、光陰ヲ重ズルコト金玉ノ如ク、一刻片時モ徒ニ費スコトナシ。　深ク學ヲ嗜ミ、常ニ書冊ヲ懷ニシ、國家多難ノ際機務繁忙ノ時ニ當リテモ、少シク間アラバ手ニ卷ヲ釋カズ、故ニ當時有名ノ學者モ、王ノ右ニ出ヅルモノナカリシト云フ。　王嘗テ晝夜

ヲ三分シ、一ヲ政務ノ時トシ、一ヲ勉學ノ時トシ、一ヲ休息睡眠ノ時トセリ。其頃時計未ダアラザリケレバ、蠟燭ニ彩色ヲ施シ、其燃エ盡キタルヲ見テ、時ヲ測リシト云フ。

第十四課　鯉、鮒。

河。鮭。鮎。鰻。鬚。鱗。毒。達。上饌。淀川。上野。利根川。緋鯉。愛玩。扁潤。近江。琵琶湖。源五郎鮒。

河湖ニ産スル魚ハ、其類種々アレ氏、鯉、鮒、鮭、鮎、鰻等ヲ最トス。鯉ハ體肥大ニシテ、口邊

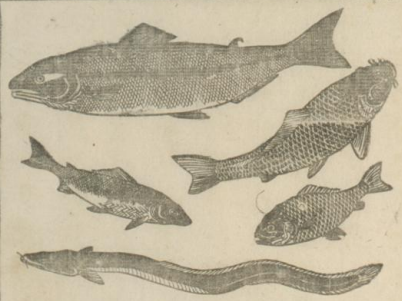

ニ四鬚ヲ具ヘ、頭尾ノ一道ニ三十六鱗アリ。性活潑ニシテ強ク、其壽二百年ニ達スルコトアリ。其肉ハ味美ニシテ、上饌ニ供スベシ、山城ノ淀川、上野ノ利根川ノ産最モ世ニ名アリ。此種ノ赤

色ナルモノヲ緋鯉トイフ、庭池ニ養ヒテ愛玩ス。鮒ハ鯉ニ比スレバ、扁濶ニシテ小ク、口邊ニ鬚ナシ。味鯉ニ及バザレドモ、亦食用ニ供スベシ。近江琵琶湖ノ産ヲ上トス、俗ニ源五郎鮒ト云フ。

第十五課　鮭、鮎、鰻

泝。紅點。北海道。腸。酷藏。蛇。細微。粘滑

鮭ハ長サ二三尺ヨシテ細鱗ヲ被ル。常ニ河海ノ間ニアリテ、秋月卵ヲ産セルガ爲ニ、遠ク河ニ泝ル。肉ハ赤色ヨシテ美味ナリ、其酷ハ鹽引ト稱ス、卵ハ大ニシテ紅點アリ、味亦佳ナリ、北海道ノ名産トス。

鮎ハ年々卵生シテ、清流ノ河ヨリ泝ル、長サ尺ヨリ滿サズ、肉味頗ル美ナリ。其腸及ビ卵ハ酷藏シタルモノヲ、ウルカトイフ、人ノ賞セル所ナリ。

鰻ハ形長圓ニシテ蛇ヨリ似サル。長サ一二尺、鱗ハ細微ヨシテ見エ難ク、全身極メテ粘滑ナリ。性強健ニシテ、水ヲ離

るハも容易ニ死をることなし。其肉ハ味美にして滋養の効あり。

第十六課　鯛、板魚、堅魚。

鯛。板魚。盛饗。祝宴。鰈。反。堅魚節。土佐。薩摩。

海ニ産シテ人ノ食用ニ供スベキ魚類ハ、頗ル多シト雖モ、其味ノ美ナルハ、鯛、板魚、堅魚ヲ最トス。鯛ハ身ノ長サ一二尺、其色淡紅白色ナレ𪜈、死スレバ赤色ニ變ズ。其味頗ル美ニシテ、盛饗祝宴等ニ多ク之ヲ用フ。

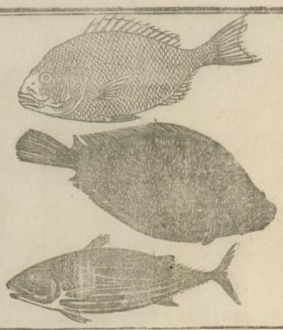

板魚ハ形扁クシテ、甚ダ鰈ニ似タレ𪜈、鰈ハ右片黑クシテ左片白ク、板魚ハ之ニ反ス。四時共ニアレ𪜈、春夏ノ際味尤モ美ナリ。

堅魚ハ圓ク肥エタル魚ニテ、群ヲナシテ東南海ニ來ル、其肉ヲ蒸シ乾シテ堅魚節ヲ作ル、土佐、薩摩等ノ名産

ナリ。

第十七課　鯨。

鯨。湧。雷。巨濤。潮。驟雨。素。哺乳。上齶。鬚。脂肪。

鯨ハ動物中ノ最大ナルモノニシテ、長サ七丈ヨリ九丈ニ達シ、黑色ニシテ腹白ク、頭ノ巨大ナルコト、殆ド其身ノ三分ノ一ニ居レリ。徐カニ水面ニ浮ブトキハ、島嶼ノ湧キ出ヅルガ如ク、怒テ水ヲ擊ツトキハ、百千雷

ノ相震フガ如シ、躍ルトキハ、風ナキニ巨濤ヲ起シ、吹テ水ヲ出ストキハ、雲ナキニ驟雨ヲ降セリ、其極メテ大ナルコトヲ以テ想フベシ。

鯨ハ其形水中ニ住ムニ適シ、前肢ハ鰭狀ヲナシテ、後肢ハ全ク缺ク、尾ハ水平ニ開キテ、亦鰭狀ヲナシ、全體酷ダ魚ニ似タレドモ、此レ素ト海中ニ産スル哺乳動物ニシテ、魚ニアラズ。

口内ニハ齒ナク、唯鯨鬚ト稱フル角質ニシテ、板狀ノモノアリテ、上齶ニ列

生スルコト、恰モ櫛齒ノ如シ、工人之ヲ用ヒテ各種ノ器物ヲ作ル、世ニ鯨細工ト呼ブハ是ナリ。皮下脂肪ノ厚層アリ、油ヲ含ムコト甚ダ多ク、其最モ肥滿セル者ハ、之ヲ得ル二百斛ニ至ルコトアリトイフ。

第十八課　捕鯨の業。

小艇。楫。銛。若干。擲。豫。索。延。任。竄。斃。掉。毀。沈。溺。幸。獲。攫。紀伊。熊の浦。肥前。獵。

捕鯨の業は、毎年四五月の交より始め、七八月に至りて止む。小艇數艘を隊を組ミ、艇毎に船長一人あり、掌楫者投銛者若干人を載せ、鯨を見て進む。進で適宜の距離に至きべ、投銛者先づ力を極めて銛を擲ち、鯨體に刺せ、鯨は驚きて銛

を帶びさるまゝ、深く海底に沈没も。而るゝ銛ふを豫め長索を施したれば、乃ち之を延べ、鯨の往く所に任せ、再び水面ゝ浮ぶを窺て、又銛を擲つこと初の如くに、斯くて數回ゝ及べば、鯨は遂に疲勞して斃るゝゝ至るあり。然れども傷鯨時に怒て其尾を掉ひ、船筏毀ち沈め、漁夫を溺らもことあり、故に捕鯨の業は、甚ど危險とす。然まども幸ゝ之を捕り獲るときは、一舉ゝ千金の利を

獲もべし。我が國ゝては、北海道、紀伊熊の浦、肥前平戸五島等にて多く之を獵る。

第十九課　東京。

東京。都府。給。皇城。中央。文武。病院。宏壯。縱横。電信線。架。上野公園。西麓。不忍池。

東京ハ日本第一ノ大都府、天皇陛下ノ宮室ヲ定メ給フ地ニシテ、皇城其中央ニアリ。皇城ヲ周リテ、文武ノ官衙列ナリ立チ、其他學校、病院、製造所等アリ、建築皆宏壯ニシ

テ美麗ナリ。　市街縱横ニ通ジテ、商家櫛ノ如ク比ビ、車馬行人晝夜織ルガ如シ。　電信線ハ空ニ架シテ、宛モ蛛ノ網ヲ張ルニ似タリ、瓦斯燈ハ街ヲ照ラシテ、方ニ夜ヲ知ラザルノ城市トモ稱スベシ。　加フルニ大小ノ河溝通ズルヲ以テ、運送尤モ便ナリ。　現今ハ戸數三十萬餘、人口百萬ニ上リテ、實ニ繁盛ヲ極ム。　卷首ニ畫キタルハ、府下第一ノ勝地ニシテ、上野公園ト稱スル所ナリ。　園

内古松老杉多ク、又櫻樹多シ、其西麓ニ不忍池アリ、蓮花ヲ以テ著ル。

第二十課　鳥ノ話。

鳥。炎天。渴。一擒。殘潦。茅舍。嘴。伸。宗。煩。工夫。一策。雲時。

一羽ノ鳥アリ、炎天ノ日ロ甚ダ渴シテ、水ヲ得ント欲スレ氏、近傍ニ一擒ノ殘潦、一條ノ細流ダニ見ズ。　處々徘徊シテ後茅舍ノ傍ニ到リ、一箇ノ瓶ノ在ルヲ見出シタリ。　然

レ瓶深ク水少ナクシテ、嘴ヲ伸スモ善ク達スルコト能ハズ。烏ハ如何爲ント案ジ煩ヒシガ、別ニ工夫モナカリケリ。

サレ𪜈未ダ決シテ望ヲ絶ツベカラズトシ、良久シク思考シテ、遂ニ一策ヲ案ジ出シ、近傍ノ小石ヲ一箇ヅヽ、哺ミ來テ、瓶中ニ投ゲ入レヌ。斯ノ如クスルコト雲時未ダ數十箇ナラザルニ、水已ニ瓶口ニ充チ上リケレバ、因テ容易ニ水ヲ飲ミ得ルニ至レリ。若シ此鳥初メニ絶望シテ、策ヲ案ズルコトヲナサズンバ、決シテ此水ヲ飲ミ得ザルノミナラズ、終ニハ渴死シタランモ知ルベカラズ。

第二十一課　稻の作り方。

習慣。姑。苗代。播。挿秧。挺。中空。柔軟。充實。

稻の作り方は、各地其習慣により、固より異

同ありと雖も、姑く其概略を擧ぐるに、先づ春種を苗代に播き、長じて七八寸に至れば、拔きて他の田に分ち栽う、之を田植又挿秧と云ふ。　初めて植ゑたる時の狀は、通常草の如し、漸く長ぜる

に從ひて、數條の莖を挺んず。　莖は中空にして節あり、節より葉を生じ、葉は莖を捲巻きて細長をり。　斯くて初秋の候に至るに、莖の頂より穗を出し、穗に數多の小ふる花を着け、此花落ちて後、方さに實を結ぶ。　此實最初は柔軟にして、緑色なれども、晩秋に至るに、漸く充實して黄色に變ず。

第二十二課　前課ノ續

收穫。畦。漲。鎌。更。碓。挽。粃。俵。舂。漑。耘。幾許。農夫。

粒々。辛苦。輕視。

凡ソ其收穫ノ前秋風畦ヲ渡ルニ方テハ、稻穗皆靡テ、滿田宛モ黃波ヲ漲ラス。既ニシテ熟スレバ、鎌ニテ刈リ收ム、之ヲ稻刈ト云フ。此刈リタル稻ヲ更ニ乾シテ、穗ヲコキ

落シ、碓ニテ挽キ、粃ト殼トヲ去リ、米ヲ俵ニ入レテ貯フ。而シテ之ヲ炊ギ食フニハ、尚ホ復タ舂ニテ搗キ、白米トナスナリ。見ヨ、農夫ノ春種ヲ蒔キテヨリ、秋實ヲ收ムルニ至ルマデ、水ヲ漑ギ、草ヲ耘リ、肥料ヲ散布スル等、其手數ヲ經ルコト幾許ナルヲ知ラズ。汝等食スルゴトニ、粒々皆辛苦ナルコトヲ思ヒ、決シテ之ヲ輕視スベカラズ。

第二十三課　老農子ヲ戒ム。

老病。全快。生涯。繼。遺言。寶物。讓。相違。没。鋤。索。眞。堀。

昔一人ノ農夫アリ。老病ニ罹リテ全快ノ程覺束ナキ時ニ至リ、ツラ〳〵死後ノ事ヲ案ジテ、農ハ我ガ生涯勉メシ業ナレバ、子ニモ必ズ之ヲ繼ガシメント思ヒ、種々ニ工夫シ、兄弟ノ子ヲ呼ビ、遺言シテ曰ヘルヤウ我ガ遺物トシテ、汝等ニ與フベキモノハ、我ガ田畑ノミナリ。他ノ寶物ハ、地面ノ下一尺

許リナル處ニ埋メ置キタレバ、汝兄弟ニテ永クコレヲ守リ、決シテ他人ノ手ニ讓リ渡シナドスベカラズ。サテ兄弟ハ此遺言ヲ聞キ、退キテ思フヤウ、父ガ寶物ト云ヒシハ、カ子テ貯ヘ置ケル金子ヲ畑ニ埋メシニ相違無シト、竊ニ相喜ビ居レリ。後幾程モナク、父没シケレバ、兄弟力ヲ合セテ、父ノ遺セル田畑ヲ、隅々マデ鋤キカヘシ索メタレ氏、一錢ダモ見出サヾリケレバ、兄弟大ニ望ヲ

失へり。サレ𪜈地面ヲ鋤キカヘシタルニヨリテ、其年ノ作物ハ、殊ニヨク實リテ、秋ノ收穫常ニ倍シ、眞ニ寶物ヲ堀リ得タルニ異ナラザリシトゾ。コレヲ聞キテモ、守ルベキハ親ノ戒ナリ。

第二十四課　砂糖の製造。

砂糖。甘蔗。玉蜀黍。印度。臺灣。莫大。運搬。轉機。挾。壓搾。碎。扁薄。滴々。篩。泡沫。攪拌。

甘味は五味の一として、其源は專ら砂糖と

す、實に是れ飲食の佳美を成すものなり。砂糖は、多く甘蔗と名ける植物より製するものにして、甘蔗の野生は、其狀玉蜀黍に似たり。元來暖地に産にして、高さ率ね一丈より一丈二尺に至り、時ありては二丈に及ぶ。

我が國に於ては、四國九州の地に産すれども、其量多からざるを以て、毎年印度臺灣等より輸入すること莫大なり。凡そ甘蔗を以て砂糖を製するには、その着花に期に

先ちて、之を根邊より刈取り、其葉を去りて製造場に運搬す。　製造場に於ては、之を大なる鐵の轉機に挾みて壓搾をなば、莖碎けて扁薄となること紙の如し、從て液汁滴々として流下ル。　乃ち此液汁ゑ石灰少許を加へ、大鍋ゑて熟煮し、銅篩にて泡沫を掬すくひ、斷えず攪拌をるときは、水分い蒸散して、終ゑ砂糖を得るなり。

第二十五課　會社ノ營業。

一己。資金。株券。公衆。募。會社。就中。裨益。銀行。官許。頒。乏。貸附。沈滯。爲替。謀。融通。

商業極メテ盛ナル國ニ在テハ、富商ト雖モ、一己ノ資金ヲ本トシ事ヲナサズ、其資金ハ必ズ衆商相結ンテ集合シ、或ハ株券ヲ發シテ、廣ク之ヲ公衆ヨリ募リ、大ニ其業ヲ營ムヲ常トス、コレヲ名ケテ會社ト云フ。　會社ニ數種アレ𪜈、就中營業ノ大ニシテ、最モ世間ニ裨益アルモノハ銀行ナリ。　銀行ニハ

國立ト私立トノ別アリ、我ガ國ニ於テ國立銀行ヲ建ントスルニハ、五萬圓以上ノ資金ヲ備ヘテ、始メテ官許ヲ得、今日我ガ國銀行ノ盛ナルハ、日本銀行、第十五國立銀行、第一國立銀行等ナリ。

凡ソ銀行ノ業ハ、自ラ商業ヲ營ム能ハザルモノ、若クハ此等ノ業ヲ執ルニ暗キモノ、金ヲ預リ、コレヲ他ノ資金ニ乏シキ營業者ニ貸附ケ、有無相通ジテ、世間ニ沈滯ノ資金ナカラシメ、或ハ爲替ヲ組ミテ、賣買授受ノ煩ヲ省キ、或ハ紙幣ヲ發シテ、貿易ノ便ヲ謀ル等、一切金錢融通ノ路ヲ開クモノナリ。

第二十六課 前課ノ續

保險。依賴。約束。少額。金員。承諾。請負。保證。難破。厄。慮。遺族。凍餒。悲。郵船。牧畜。經濟。

茲ニ又保險會社ト名クルモノアリ、火災海上生命等ノ危險ヲ保任スル會社ニシテ、其方先ヅ此等ノ保險ヲ依賴セント欲スル人、其社ニ約束ノ少額金員ヲ投ジ置ケバ、會社ハ萬一ノ危險ヲ保任シテ、其多額ノ損失ヲ辨ズルコトヲ承諾スルモノナリ。 故ニ火災ヲ請負ハシムレバ、家ヲ燒クモ、居處ニ迷フノ憂ナク、海上ノ危險ヲ保證セシムルモノハ、難破ノ厄ニ遭フモ、船載ノ貨物ヲ失フノ慮ナク、生命ヲ保任セシムレバ、身死シテ遺族ノ道路ニ凍餒スルノ悲ナシ。 故ニ文明諸國ノ人ハ、是等ノ保險會社ニ金ヲ投ズルモノ甚ダ多シト云フ。 此他鐵道會社、郵船會社、物産會社、牧畜會社等ノ諸會社アリ、中ニモ鐵道、郵船、通運ノ會社ノ如キハ、海陸ノ運輸ヲ便ニシ、内外ノ貿易ヲ通ズルモノナレバ、一國經濟ノ業ニ關シテ、甚ダ重要ナルモノナリ。

第二十七課　兵士の信義

格闘。銃劍。揮。頓。惻憾。萌。倒。是非。誓。情願。果。慰。首。聊。托。吾。一封。餓死。諾。感。瞑目。涙。拭。屍。歛。

昔歐羅巴にて、ハンガリー國とオーストリア國と兵を交へさることあり。時まハンガリーの兵士、オーストリアの一士官に遭ふて格闘し、遂に銃劍を揮て其士官を斃したり。然るに兵士は、頓に惻憾の心を萌し、倒さる士官を抱き起し、懇まいたはりて

曰く、戰鬪は私事まあらず、死生固に是非もなきことなり、唯言ひ遺さんと欲をることあらば、吾まに告げよ、吾誓て君が情願を果さんと慰めゝまば、士官は首を擧げて曰く、君れ義氣に感じ、聊か懇願する一事を托し申さん、吾が囊中まに一封の書あり、こを我吾が家に傳へざれば、一家皆餓死すべし、吾が家はポヘミア州の一地なる、プレーギューにあり、君幸に之を家人まに傳ふることを諾せ

ば、余死をとも復さ憾むる所なしと、終に兵士の一諾を聞て、眠むるが如く瞑目せり。兵士い涙を拭ひ、屍を斂め、其嚢中より封書を取出して、己の陣中ま歸れり。

第二十八課 前課ノ續

蹉跎。營舍。羈旅。起。咽。罪。自首。軍法。照。砲刑。處。自若。神色。放。鄉國。彈丸。連射。絶命。

既ニシテ兩國和ヲ講シ、戰止ムニ及デ、兵士ハ數日ノ暇ヲ其將校ニ乞ヒケレ氏、許サレズ。蹉跎前約ニ背カンコトヲ恐レ、遂ニ意ヲ決シテ營舍ヲ脱シ、羈旅ヲ重子、遠ク山河ヲ超エテ、プレーギユーニ至リ、具サニ其狀ヲ告ゲ、書ヲ出シテ之ヲ家人ニ渡シ、カバ家人ハ唯良人ノ死ヲ哀ミ、且ツハ兵士ノ義ヲ感ジ、涙ニ咽ブノ外ナカリシトゾ。斯クテ兵士ハ直チニ歸國シ、脱營ノ罪ヲ自首シケルニ、將軍乃チ之ヲ軍法ニ照シテ、砲刑ニ處セシム。兵士ハ固ヨリ期スル所ナレバ、

刑ニ臨ムモ自若トシテ神色變ゼズ、刑卒ノ頓テ砲ヲ把リ、機ヲ放タントスルニ當リ、兵士ハ徐カニ呼デ曰ク、我ガ此刑ニ就クハ、固ト言ヲ履ミ義ヲ全ウセンガ爲メナリ、一身ノ爲メニハ哀ムベキモ、鄉國ノ爲メニハ賀スベキニアラズヤト、終ニ彈丸連射ノ下ニ絶命セリ。誠ニ比アルマジキ信義ナリ。

第二十九課　目アル人却テ不自由ナリ。

塙保己一。武藏。兒玉郡。保木野村。彈琴。鍼治。

輙。反覆。翫味。和漢。皇朝。幕府。檢校。

塙保己一ハ、武藏國兒玉郡保木野村出生ノ人ナリ。七歲ニシテ、兩眼病ノ爲ニ明ヲ失ヘリ。十五ノ時江戸ニ出デ、彈琴鍼治ヲ學ベドモ業成ラズ、己モ亦之ヲ好マザリケリ。

日々ニ古書ヲ學ブコトヲ務メトシ、一冊ノ書ヲ得レバ、人ニタノミテ之ヲ讀ミ、且ツ講センコトヲ請ヒ、其聞シトコロハ、輙チ反覆自ラ誦讀シ心ニ翫味シテ、遂ニ文字ニ通

ゼリ。更ニ當時ノ名家ニ從ヒテ博ク和漢ノ學ヲ修メ、殊ニ皇朝ノ故事ニ精ハシ、幕府ニ召サレテ檢校トナリ、其名世ニ著ハル。

第三十課　前課ノ續

源氏物語。偶。暫。輟。壯年。校訂。編纂。群書類從。部册。書典。

或る夏の夜門人を聚め、障子を開き涼を納れながら、源氏物語を講せしに偶風吹き來りて燈火を滅しければ、人々暫く講を輟め

んことを請ふ。保己一何故ぞと問ふに、衆風來りて燈火を滅したり、因て之を黙せんとすと答ふ。保己一笑ひて、目ある人は、てもの不自由なるもなかなといへりとぞ。保己一壯年より校訂

編纂せし所の書幾百千部なるを知らば、就中群書類從は、其本編だにしても、一千二百七十三部に上り、或は合せ或は分ちて、之を六百三十五冊とし、我が國古來書典の大部にして、世に傳はる者此書の右に出づるはなし、其學事に功あるは、大なりと謂ふべし。

小田切潭城 書
松本楓湖 小林檀湖 畫
原三郎 刻

普通讀本四編上 終

明治十九年十一月四日版權免許
同年十一月出版
同二十年三月十九日訂正再版御屆
同年十一月三十日訂正三版御屆

定價金十錢

編者 東京府平民 高橋熊太郎 下谷區竹町一番地

出版人 東京府平民 小林八郎 日本橋區通旅籠町十一番地

發兌 東京日本橋區通旅籠町十一番地 集英堂本店
栃木縣下宇都宮大工町四十一番地 集英堂第一支店
大坂東區博勞町四丁目十五番地 集英堂第二支店